

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ユナイテッド アジア ホンコン グループ リミテッド (UNITED ASIA HONG KONG GROUP LIMITED) 取締役 LAI , CHI KIN
【住所又は本店所在地】	ROOMS2103-04 , 21/F , WING ON CENTRE , 111 CONNAUGHT ROAD CENTRAL , HONG KONG
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年6月14日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社リミックスポイント
証券コード	3825
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ユナイテッド アジア ホンコン グループ リミテッド(UNITED ASIA HONG KONG GROUP LIMITED)
住所又は本店所在地	ROOMS2103-04,21/F,WING ON CENTRE,111 CONNAUGHT ROAD CENTRAL,HONG KONG
事務上の連絡先及び担当者名	IR・PRO株式会社 代表取締役 安武隆一郎
電話番号	03-6441-0631

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年6月6日
訂正箇所	当変更報告書は報告義務が発生していないため、取下げいたします。